

平成 23 年 4 月 1 日

社会福祉法人 響会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日 ～ 平成 27 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1 : 産前産後休暇や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険免除など、制度の周知や情報提供を行う。

【対策】

- 平成 23 年 4 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 23 年 10 月～ 制度に関するパンフレット作成
- 平成 24 年 4 月～ 制度に関するパンフレットを職員に配布
- 継続事項 対象職員への事前説明

目標 2 : 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理・監督職の研修を行う。

【対策】

- 平成 23 年 4 月～ 研修内容の検討
- 平成 24 年 4 月～ 研修実施（管理・監督職の全数対象）
- 継続事項 新任管理・監督職に対する研修実施

以上